

令和5年度 生活環境部 重点施策の実施結果

達成
状況

- S … 目標を上回る結果となった
- A … 目標通り達成した
- B … 達成したが課題が残っている
- C … 達成できなかった

総 括

- ・窓口業務では、迅速かつ正確な事務処理に加えマイナンバーカードの取得促進に取り組み、マイナンバーカード申請率を86.73%と上昇させることができました。引き続き、マイナンバーカードの取得促進に努めてまいります。
- ・国民健康保険事業では、次期の「国民健康保険データヘルス計画」を策定したほか、保健事業や保健指導を効果的に実施するなど、被保険者の健康増進や医療費の低減に繋がる取組を実施しました。
- ・地球温暖化対策等では、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定したほか、省エネ家電製品購入補助金事業等の実施など、循環型社会の構築に向けた取組等を実施しました。
- ・生活排水対策では、第4期公共下水道事業認可区域における令和5年度施工予定の管渠工事を完了し、22.8haを供用開始しました。併せて、合併処理浄化槽設置補助事業の実施により河川等の水質浄化に取り組みました。
- ・水道事業では、水道施設等の計画的な整備を行い、水道施設基幹管路の耐震化率が54.79%となりました。また、令和6年度から10年度までの管路耐震化計画を策定し、安全で安定した水道水の供給に努めました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	窓口サービスの 向上 (市民課)	マイナンバーカードの交付申請について、地域等へ出張して行う申請受付や休日交付、窓口での申請補助・写真撮影サービス等を実施し、カードの取得促進に取り組みます。 また、コンビニ交付サービス証明書発行手数料を減額し、カード保有のメリットをより感じていただくとともに、カードを活用した行政サービスの周知・PRを図ってまいります。	マイナンバーカードの申請率を、年間5ポイント以上アップさせます。 (令和5年3月末現在：79.67%)	A	土日のマイナンバーカード出張申請サポート事業の実施や平日通常開庁時の窓口での申請補助など、カード申請の促進に努めた結果、令和6年3月末時点の申請率は86.73%となり、年間で7.06ポイント上昇しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
2	国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の健全な運営 (市民課)	本市では平成27年度からデータヘルス計画を策定し、保健事業を実施してきており、現行の第2期計画期間が令和5年度までとなっていることから、さらに効果的な保健事業を実施し、増加を続ける医療費を抑制するために、次期データヘルス計画の策定に取り組みます。	「第3期菊川市国民健康保険データヘルス計画」を策定します。	A	国民健康保険運営協議会等で意見を伺い、現行の「第2期菊川市国民健康保険データヘルス計画」を見直し、「第3期菊川市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。
3	資源循環型社会の構築 (環境推進課)	令和4年度から補助率等を拡充している生ごみ処理機等購入への補助制度を継続するとともに、学校や自治会等でごみ減量のための出前行政講座を実施することで、家庭から排出される生ごみ減量を図ります。 ごみの発生抑制のため、リサイクルや食品ロス削減等の周知・PR活動を進めます。	①環境資源ギャラリーに搬入される家庭系ごみの1日1人当たりの量を令和4年度以下にします。 (令和4年度確定値：424g/人・日) ②ごみ減量のための出前行政講座を市内小中学校にて10回以上、自治会等年17回以上実施します。 (令和4年度確定値：小中学校10校、自治会等17回)	A	①令和5年度の環境資源ギャラリーに搬入される家庭系ごみの1日1人当たりの排出量は406gとなりました。 ②5年度に行った主なごみ減量施策として出前行政講座を市内小中学校で12回、自治会等で27回実施しました。また、生ごみ処理機購入事業費補助金については、50件の交付を行いました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
4	地球温暖化対策 の推進 (環境推進課)	令和4年度から取り組んでいる「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。 また、エコアクション21の対象施設を拡大するとともに、市職員を対象とした研修会を実施し、全庁的に地球温暖化対策に取り組みます。	「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。	A	令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間を計画期間とする「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を新たに策定しました。 また、エコアクション21の対象施設を1施設拡大し、全庁的に地球温暖化対策に取り組みました。
5	生活排水対策の 推進 (下水道課)	第4期公共下水道事業認可区域（429ha）の整備を令和8年度までに完了するため、令和5年度に22ha、令和6年度に14ha、令和7年度に32ha、令和8年度に28haの範囲で公共下水道を整備します。	計画面積22haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始します。	A	令和5年度に施工を計画していた堀之内地区、半済地区及び加茂地区の管渠工事が完了し、22.8haを供用開始しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
6	水道水の安定供給 (水道課)	水道水の安定的な供給を維持するため、老朽化した水道基幹管路の更新・耐震化並びに水道施設の耐震補強を計画的に実施し、地形や交通量などにより漏水が発生しやすい箇所については計画を前倒しして更新するとともに、令和6年度から令和10年度までの管路耐震化計画を策定します。 菊川市・掛川市・御前崎市・牧之原市の4市で設置する東遠広域化検討会のほか、大井川圏域検討会において、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続していきます。	①水道基幹管路の耐震化率を54.77%にします。 (令和4年度末確定値：54.2%) ②令和5年10月末までに「管路耐震化計画（令和6年度～令和10年度）」を策定します。	A	①令和5年度に施工を計画していた9路線の基幹管路の整備が完了し、水道施設基幹管路の耐震化率が令和6年3月末現在で54.79%となりました。 ②令和6年度から令和10年度までの管路耐震化計画を策定しました。